

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鳥栖市長 向 門 慶 人

市町村名 (市町村コード)	鳥栖市 (412031)
地域名 (地域内農業集落名)	麓地区(東部) (養父町・牛原町・山浦町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

麓東部地区は市北西部に位置し、九千部山を主峰とする山間部を含み、九州横断自動車道、JR長崎本線が横断している。比較的平坦な部分では、圃場整備されているものの、山林や住宅地などが混在しているため、一定規模以上の農地のまとまりは分散している状態であり、中山間地の農地は狭小で不整形な農地が多い。本地区の農業者については、中小規模の農家がほとんどを占めており、中心となっているのは麓西部地域営農組合と集落営農が法人化した(農)ふもと東部を含めた認定農業者である。本地区においては土地利用型の農業が主であり、米・麦・大豆にタマネギなどの露地野菜やアスパラガスなどの施設野菜を組み合わせ、農地の効率的な利用と収益性の高い農業経営を図ってきた。

【麓地区の基礎的データ】(2020農林業センサスより)

総農家数:74戸

農業経営体:18経営体

主な作物:水稻35ha、小麦25ha、大豆17haなど

【協議の場で出た意見】

- ・地域計画、目標地図を達成するためには国、県、市の補助金などの支援も必要になるのでは。
- ・すべての農地を守ることは無理だと思っている。転用等も含め土地利用の見直しを行う必要がある。
- ・農地は手放したいと思っている人が多い。
- ・開発がしやすくなるよう制限の緩和を行ってほしい。
- ・機械の老朽化などに伴い今後更新していく必要があるため、機械導入の補助事業の拡充をお願いしたい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米麦を中心に転作として大豆、施設野菜、露地野菜の取組み拡大を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	103.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	103.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農業振興地域内農用地(青地)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・将来の担い手への集積、集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の貸借契約について農地中間管理事業への移行をすすめる。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--